

世界アスベスト会議（2004年11月、東京）における 国際建設労働組合組織の共同宣言

国際建設木産労働組合連盟（IFBWW [注：国際自由労連（IFBWW）系組織]）、国際建設労働者連合（WFBW [注：国際労連（WCL）系組織]）、建築木材建築資材労働組合インターナショナル（UITBB [注：世界労連（WFTU）系組織]）は、建設産業、そして全ての他の産業部門からの、すべての種類のアスベストの世界的な禁止を積極的に促進し、また、解体、改造、修繕およびメンテナンス作業におけるその場のアスベストに関わる作業の実効性のある規制を促進するために最大の努力を払っている。

- クリソタイルを含む、すべての種類のアスベストは、国際がん研究機関（IARC）および国際化学物質安全性計画（IARC）によって、既知の人間に対する発がん物質に分類されていること
- クリソタイル・アスベストの90%が、アスベスト・セメント製品に使用されていること
- 毎年、10万人の労働者が、アスベスト曝露に起因する疾病によって死亡していること
- 多くの国でアスベストおよびアスベスト含有製品の製造および使用の包括的な禁止が採用されるまでに、長期間にわたる努力と適切な代替品の出現に30年間を要したこと。また、これらの諸国は現在、解体、改造、修繕およびメンテナンス作業中に、厳格に管理された作業条件のもとで、その場のアスベストを取り扱うことしか認めていないこと

以上に鑑み

IFBWW、UITBBおよびWFBWは、すべての国の政府および社会パートナーに対して、以下のことを求める。

- 可能な限り速やかに、すべての種類のアスベストおよびアスベスト含有製品の採掘、製造、使用および再利用を禁止する迅速な措置をとること
- 経済循環からアスベストおよびアスベスト含有製品を根絶し、また、アスベストをより有害でない製品に代替することを目的としたあらゆる手段を実行に移し、また支持すること。
- アスベスト曝露からの労働者の防護を優先課題とすること
- アスベストの使用における安全に関するILO第162号条約（1986年）を批准、実行し、また、付属の第172号勧告の諸条項を、それを下回ってはならない最低基準として実行すること
- アスベスト関連疾患の被災者に対する適切な補償を確保すること

IFBWW、UITBBおよびWFBWは、また、国際労働機関（ILO）に対して、以下のことを求める。

- すべての種類のアスベストおよびアスベスト含有製品の使用の根絶を支持する、明確な衛生の観点に基づいた立場をとること
- 加盟国に対して、アスベストの使用における安全に関するILO第162号条約（1986年）を批准、実行し、また、付属の第172号勧告の諸条項を、それを下回ってはならない最低基準として実行するよう、促進し続けること。
- 加盟国に対して、第162号条約が、アスベストの使用の継続の正当性あるいは裏打ちを与えるものではないということを明らかにする、明示的な見解を示すこと
- すべての加盟国において、すべての種類のアスベストおよびアスベスト含有製品の使用の根絶を促進する決断をすること
- 労働環境および社会環境において、アスベストを管理、規制し、根絶するための国の行動計画を策定することによって、加盟国を支援すること

署名

Anita Normark
General Secretary
IIFBWW